

## コラム 研修を通じたトンネル技術者の技術力向上

道路トンネルの点検は、道路法の改正等によって、トンネル覆工の間近まで作業車等に乗って近づいて観察する近接目視により、5年に1回の頻度で行うことが義務づけられました。しかしながら、一部の地方公共団体では、これまで徒歩による遠望目視しか実施したことがない場合や、トンネルの維持管理業務に携わったことがある土木技術者がいない場合なども存在します。今後、質の高い点検を確実に実施していくために、国土交通省をはじめ、地方公共団体においても、高い技術力を有する職員を養成していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、国土交通省において、国土交通省や地方公共団体等の技術者を対象とした、道路構造物の維持管理に関する研修が実施されています。土木研究所トンネルチームでは、この研修のトンネル編において、受講生用のテキストの執筆や、講師が用いる教材の作成、さらには講師の派遣や実地研修の技術的な指導といった役割を担いました。

老朽化したトンネルの維持管理を合理的に行っていくためには、過去にトンネルがどのような思想で設計され、どのような施工方法により建設されたか、さらには年数が経つにつれてどのような変状が発生するのか、長年にわたる経験の積み重ねと、そこから得られた知見の活用が必要です。トンネルチームでは昭和35年に前身のトンネル研究室が発足して以来、道路トンネルの建設や維持管理に関する研究を行ってきています。平成26年度から実施された本研修においては、トンネルチームが有する過去の技術的な蓄積を生かし、現場を預かるトンネル技術者の技術力向上に貢献できたものと思われまます。

今後、トンネルの維持管理を確実にを行うためには、このような取り組みを継続的に実施していくことが一層重要になるものと期待されます。



写真-1 実地研修の様子



写真-2 近接目視の様子